

地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」について

1. 放課後児童クラブ
2. 時間外保育事業
3. 一時預かり事業
 - 3-1. 幼稚園預かり保育(1号認定子どもによる不定期の利用)
 - 3-2. 幼稚園預かり保育(2号認定子どもによる定期的な利用)
 - 3-3. 一時預かり(幼稚園預かり保育以外)
4. ファミリー・サポート・センター(子育て援助活動支援事業)
5. 病児保育事業
6. 地域子育て支援拠点事業
7. 利用者支援事業
8. 子育て短期支援事業
 - 8-1. ショートステイ
 - 8-2. トワイライトステイ
9. 乳児家庭全戸訪問事業
10. 養育支援訪問事業
11. 妊婦健康診査

平成26年5月1日
千葉県子ども未来局

1. 放課後児童クラブ

新制度における事業の概要	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業		
本市事業名	子どもルーム	提供区域	行政区
現在の対象者	小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童		
新制度における対象者	小学校に就学している児童		
算出方法	根拠	ニーズ調査に基づき、独自に算出 (任意で実施した小学生向け調査結果を使用)	ニーズ調査(小学生) 問9、問9-2
	<p>【低学年】</p> <p>① 調査結果から、希望する放課後の過ごし方として、「放課後児童クラブ」を選択した者の割合を算出。</p> <p>② H27～31年度の推計児童数(6～8歳)に①の割合を乗じ、利用者数の見込みを算出。</p> <p>【高学年】</p> <p>① 調査結果から、小学校6年生まで放課後児童クラブが利用できる場合、週4～5日程度の利用を希望すると回答した保護者の割合を算出。</p> <p>② H27～31年度の推計児童数(9～11歳)に①の割合を乗じ、利用者数の見込みを算出。</p>		

★詳細は「資料4 別紙」のとおり。

(利用者数:人)

		量の見込み(暫定値)					過年度実績		
		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	23年度	24年度	25年度
低学年	中央区	1,456	1,480	1,423	1,411	1,460	1,090	1,165	1,190
	花見川区	971	965	957	951	960	1,002	1,032	1,082
	稲毛区	1,187	1,198	1,179	1,157	1,140	1,055	1,034	1,120
	若葉区	876	861	827	820	856	733	666	715
	緑区	1,077	1,068	1,029	989	1,070	937	936	985
	美浜区	1,183	1,146	1,080	1,024	989	1,202	1,210	1,292
	全市	6,750	6,717	6,495	6,351	6,476	6,019	6,043	6,384
高学年	中央区	306	321	334	336	332	55	56	60
	花見川区	290	282	275	264	264	88	87	80
	稲毛区	244	247	252	248	251	35	57	30
	若葉区	348	331	320	300	293	67	70	65
	緑区	343	343	336	344	342	38	43	47
	美浜区	373	377	376	382	374	111	108	77
	全市	1,903	1,901	1,894	1,875	1,857	394	421	359

<備考>

○ 低学年については、年々利用者数が上昇していることを考慮すると、暫定値は低めに出ている。
利用者数推移(4.1時点) … [H23]6,019 → [H24]6,043 → [H25]6,384 → [H26]6,735

2. 時間外保育事業(延長保育事業)

新制度における事業の概要	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業		
本市事業名	延長保育事業	提供区域	行政区
現在の対象者	保育所等利用者		
新制度における対象者	2号認定子ども(保育利用)、3号認定子ども		
算出方法	根拠	国の「手引き」に基づいて算出	ニーズ調査(就学前) 問9、問8-2
	<p>① 調査結果から、2号認定(保育利用)及び3号認定に該当する子どもの保護者のうち、施設等の利用終了時間について、19:00以降を希望する者の割合を算出。</p> <p>② H27~31年度の推計児童数(0~5歳)に①の割合を乗じ、利用者数の見込みを算出。</p> <p>※就労時間の下限を月64時間と仮置きして算出。</p>		

(利用者数:人)

	量の見込み(暫定値)					過年度実績		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	23年度	24年度	25年度
中央区	1,377	1,401	1,440	1,472	1,458	1,188	1,266	1,323
花見川区	896	895	887	879	853	667	673	769
稲毛区	967	941	931	924	902	1,059	1,076	920
若葉区	822	790	750	698	605	701	730	781
緑区	655	651	657	668	654	603	611	682
美浜区	1,126	1,088	1,065	1,047	1,022	1,102	1,122	1,228
全市	5,843	5,766	5,730	5,688	5,494	5,320	5,478	5,703

3-1. 一時預かり(幼稚園預かり保育:1号認定子どもによる不定期の利用)

新制度における事業の概要	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業		
本市事業名	—	提供区域	行政区
現在の対象者	幼稚園児		
新制度における対象者	1号認定子ども		
算出方法	根拠	国の「手引き」に準じて算出 (調査項目が国のひな形と異なるため一部変更)	ニーズ調査(就学前) 問13、問14
	<p>① 調査結果から、1号認定に該当する子どもの保護者のうち、不定期預かり事業の利用を希望し、かつ、現に一時預かり又は幼稚園預かり保育を利用している者の割合を算出。</p> <p>② 調査結果から、幼稚園預かり保育利用者の年間平均利用日数を算出。(→14日)</p> <p>③ H27～31年度の推計児童数(3～5歳)に①及び②を乗じ、年間延べ利用者数の見込みを算出。</p> <p>※就労時間の下限を月64時間と仮置きして算出。</p>		

(年間延べ利用者数/人日)

	量の見込み(暫定値)					過年度実績		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	23年度	24年度	25年度
中央区	19,649	19,857	20,909	22,110	22,145	データなし		
花見川区	16,042	16,149	16,171	16,218	15,679			
稲毛区	17,717	17,284	17,345	17,466	17,096			
若葉区	12,404	12,584	12,582	12,047	9,993			
緑区	15,674	16,363	17,304	18,363	17,762			
美浜区	16,062	15,401	15,061	14,860	14,584			
全市	97,548	97,638	99,372	101,064	97,259			

<備考>

- 幼稚園の年間開園日数を195日(5日×39週)とした場合の1日当たり利用者数 … 約500人
- 市内の私立幼稚園92園のうち、86園が預かり保育を実施。(H26.3現在)

3-2. 一時預かり(幼稚園預かり保育:2号認定子どもによる定期的な利用)

新制度における事業の概要	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として屋間において、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業		
本市事業名	—	提供区域	行政区
現在の対象者	幼稚園児		
新制度における対象者	2号認定子ども		
算出方法	根拠	国の「手引き」に基づいて算出	ニーズ調査(就学前) 問7~7-6、問9
	<p>① 調査結果から、2号認定(幼稚園利用)に該当する子どもの保護者の年間就労日数を算出。</p> <p>② H27~31年度の推計児童数(3~5歳)に①を乗じ、年間延べ利用者数の見込みを算出。</p> <p>※就労時間の下限を月64時間と仮置きして算出。</p>		

(年間延べ利用者数:人日)

	量の見込み(暫定値)					過年度実績		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	23年度	24年度	25年度
中央区	121,480	122,765	129,272	136,698	136,912	データなし		
花見川区	109,600	110,333	110,488	110,805	107,737			
稲毛区	80,826	78,851	79,129	79,678	77,992			
若葉区	101,529	103,007	102,988	98,606	81,794			
緑区	87,569	91,418	96,678	102,594	99,036			
美浜区	87,436	83,841	81,990	80,896	79,389			
全市	588,440	590,215	600,545	609,277	582,860			

<備考>

- 2号認定(幼稚園利用)の子どもが、毎日(両親が働いている日)、通年で預かり保育を利用するという前提で算出された数値。

【参考】 H27年度における1人当たり年間利用日数見込み … 約226日
 $588,440 \text{人日} / 2,472 \text{人(2号認定(幼稚園利用)見込数)} / \div 226$

- 施設型給付を受けず、私学助成を受ける幼稚園においては、「一時預かり」ではなく、従来どおりの「預かり保育」として実施。
- 幼稚園が認定こども園に移行した場合、2号認定(保育利用)の給付を受けることとなる。(その場合、預かり保育を利用する必要はない。)
- このため、実際の「量の見込み」は、幼稚園の新制度移行に関する意向調査(6月実施予定)の結果を踏まえ、改めて推計する必要がある。

3-3. 一時預かり(幼稚園預かり保育以外)

新制度における事業の概要	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業		
本市事業名	一時預かり	提供区域	行政区
現在の対象者	小学校就学前までの子どもで、通常保育の対象でない者		
新制度における対象者	同上		
算出方法	根拠	国の「手引き」に準じて算出 (調査項目が国のひな形と異なるため一部変更)	ニーズ調査(就学前) 問13、問14
	<p>① 調査結果から、不定期預かり事業の利用を希望している者の割合を算出。</p> <p>② 調査結果から、以下の3事業の年間平均利用日数を算出。(→11日)</p> <p style="padding-left: 40px;">ア. 一時預かり / イ. ファミリーサポートセンター / ウ. トワイライトステイ</p> <p>③ H27～31年度の推計児童数(0～5歳)に①及び②を乗じ、上記3事業の年間延べ利用者数の見込みを算出。 ※「幼稚園預かり保育(3-1、3-2)」及び「ベビーシッター」等の見込みは差し引く。</p> <p>④ 調査結果から、現在の上記3事業全体の年間延べ利用日数に占める「一時預かり」の割合を算出して③に乘じ、「一時預かり」の年間延べ利用者数の見込みを算出。 ※就労時間の下限を月64時間と仮置きして算出。</p>		

(年間延べ利用者数:人日)

	量の見込み(暫定値)					過年度実績		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	23年度	24年度	25年度※
中央区	30,798	31,657	33,039	34,208	33,695	4,954	6,631	7,572
花見川区	19,649	19,571	19,274	18,942	17,896	751	1,101	1,521
稲毛区	22,216	21,150	20,744	20,468	19,566	3,276	3,918	4,619
若葉区	20,926	19,678	18,073	16,008	12,791	382	989	2,720
緑区	20,799	20,571	20,895	21,514	20,759	2,468	2,875	3,922
美浜区	19,288	18,304	17,685	17,229	16,554	2,965	4,170	4,691
全市	133,676	130,931	129,710	128,370	121,261	14,796	19,684	25,045

※25年度の実績は集計中であり、確定値ではない。

<備考>

- 現状との乖離が大きく(H25→27で5倍以上)、例えば以下のような原因により、ニーズが高めに出ている可能性があるため、精査する必要がある。
 - a. 本来利用する必要性が低いと考えられる2号認定(保育利用)、3号認定の子どもによる利用希望がそのまま反映されている。
 - b. 調査結果から算出した現在の年間平均利用日数(11日)が妥当でないおそれがある。

4. ファミリー・サポート・センター(子育て援助活動支援事業)

新制度における事業の概要	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業			
本市事業名	ファミリー・サポート・センター	提供区域	全市	
現在の対象者	小学生までの子ども			
新制度における対象者	同上			
算出方法	根拠	未就学児	国の「手引き」に準じて算出 (調査項目が国のひな形と異なるため一部変更)	ニーズ調査(就学前) 問13、問14
		就学児	独自に算出 (任意で実施した小学生向け調査結果を使用)	ニーズ調査(小学生) 問9
	【就学前】 ① 「3-3. 一時預かり」の①～③と同じ手順で、「一時預かり」+「ファミリー・サポート・センター」+「トワイライトステイ」の年間延べ利用者数の見込みを算出。 ② 調査結果から、現在の上記3事業全体の年間延べ利用日数に占める「ファミリー・サポート・センター」の割合を算出して①に乘じ、「ファミリー・サポート・センター」の年間延べ利用者数の見込みを算出。			
	【就学児】 ① 調査結果から、希望する放課後の過ごし方として、「ファミリー・サポート・センター」を選択した者の割合を算出し、H27～31年度の推計児童数(6～11歳)に乘じ、利用者数の見込みを算出。 ② 調査結果から、1週当たり平均利用希望日数を算出し、1年＝52週として年間平均利用希望日数に換算。 ③ ①に②を乘じて、年間延べ利用者数の見込みを算出。 ※就労時間の下限を月64時間と仮置きして算出。			

(年間延べ利用者数:人日)

	量の見込み(暫定値)					過年度実績		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	23年度	24年度	25年度
未就学児	12,679	12,419	12,303	12,176	11,502	9,633	11,174	7,395
就学児	68,404	65,205	64,909	64,160	63,252			5,009
全市	81,083	77,624	77,212	76,336	74,754	9,633	11,174	12,404

<備考>

- 就学児については、現状との乖離が極めて大きく(H25→27で16倍以上)、非現実的。
- 1週当たりの利用希望日数を52倍して年間利用希望日数とすることは妥当とは言えない。
(事業の性質上、必ずしも毎週利用するものではない。)
- したがって、他の算出方法を検討し、合理的な見込みを設定する必要がある。
- 未就学児についても、現状と乖離しており(H25→27で約1.7倍)、調査結果から算出した現在の年間平均利用日数(11日)の妥当性を検証する必要がある。

5. 病児保育事業

新制度における事業の概要	病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等する事業		
本市事業名	病児・病後児保育事業	提供区域	行政区
現在の対象者	幼稚園・保育所等に通っている子ども及び低学年までの小学生		
新制度における対象者	同上		
算出方法	根拠	国の「手引き」に準じて算出	ニーズ調査(就学前) 問12～12-2
	<p>① 調査結果から、以下の合計が回答者数に占める割合を算出。 ア. 病気やケガで保育施設等を利用できず、父母のいずれかが仕事を休んだ者のうち、「病児・病後児保育等を利用したかった」と回答した者 イ. 病気やケガで保育施設等を利用できなかったときに、病児・病後児保育を利用した者</p> <p>② 上記ア・イの利用希望日数及び利用日数から、年間平均利用日数を算出 ※利用希望日数については、実際の利用状況を勘案し、5日を超える回答については、「5日」と回答されたものとみなす。</p> <p>③ H27～31年度の推計児童数(0～5歳)に①及び②を乗じ、年間延べ利用者数の見込みを算出。</p> <p>※本事業の対象は小学校低学年までであるが、ここでは未就学児について算出。</p>		

(年間延べ利用者数:人日)

	量の見込み(暫定値)					過年度実績		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	23年度	24年度	25年度
中央区	8,269	8,413	8,645	8,842	8,755	984	1,292	1,531
花見川区	6,193	6,180	6,128	6,071	5,890	564	423	422
稲毛区	5,932	5,771	5,710	5,668	5,532	403	297	491
若葉区	5,027	4,835	4,589	4,272	3,700	389	284	321
緑区	5,574	5,539	5,589	5,686	5,568	1,720	1,665	1,604
美浜区	5,769	5,577	5,457	5,368	5,236	445	432	427
全市	36,764	36,315	36,118	35,907	34,681	4,505	4,393	4,796

<備考>

○ 現状との乖離が大きく(H25→27で7.5倍以上)、例えば以下のような原因により、ニーズが高めに出ている可能性があるため、精査する必要がある。

a. 年間平均利用希望日数が、実態と乖離している。

(実際には1～2日の利用が大半を占めるのではないか。)

→ 年間平均希望利用日数を3日とすると … H27(全市):約23,300人日

→ 年間平均希望利用日数を2日とすると … H27(全市):約15,500人日

b. 「(実際は預けていないが)できれば預けたかった」と回答した者が非常に多く(実際に預けた者の約4.4倍)、その希望が全て反映されている。

6. 地域子育て支援拠点事業

新制度における事業の概要	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業		
本市事業名	子育て支援館、地域子育て支援センター、子育てリラックス館	提供区域	行政区
現在の対象者	小学校就学前の子ども		
新制度における対象者	同上		
算出方法	根拠	国の「手引き」に準じて算出 (調査項目が国のひな形と異なるため一部変更)	ニーズ調査(就学前) 問16～16-2
	<p>① 調査結果から、以下の合計が回答者数に占める割合を算出。 ア. 地域子育て支援拠点事業を利用している者 イ. 地域子育て支援拠点事業を利用していないが、「今後は利用したい」と回答した者</p> <p>② 上記ア・イの利用希望日数及び利用日数から、1月当たり平均利用日数を算出し、12を乗じて年間平均利用日数に換算。</p> <p>③ H27～31年度の推計児童数(0～2歳)に①及び②を乗じ、年間延べ利用者数の見込みを算出。</p> <p>※ 本事業の対象は小学校就学前の子どもであるが、国の手引に基づき、0～2歳児のみについて算出。</p>		

(年間延べ利用者数:人日)

	量の見込み(暫定値)					過年度実績		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	23年度	24年度	25年度
中央区	61,164	62,616	62,904	62,280	60,960	36,703	36,535	34,912
花見川区	34,488	34,116	33,504	32,772	31,728	15,222	16,688	15,748
稲毛区	35,604	34,548	33,660	32,892	31,992	14,968	14,990	14,927
若葉区	38,580	35,220	31,572	28,428	25,896	15,446	14,799	13,984
緑区	46,596	44,208	42,504	41,220	41,052	21,940	23,246	22,460
美浜区	44,868	43,776	42,852	42,012	40,716	19,755	20,483	19,521
全市	261,300	254,484	246,996	239,604	232,344	124,034	126,740	121,552

<備考>

○ 現状との乖離が大きく(H25→27で2倍以上)、例えば以下のような原因により、ニーズが高めに出ていると可能性があるため、精査する必要がある。

- 1月当たりの平均利用日数を12倍して1年に換算している。(毎月均一に利用するか。)
- 幼稚園、保育所等の利用者の利用希望もそのまま反映されている。

7. 利用者支援事業

新制度における事業の概要	子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業		
本市事業名	子育て支援コンシェルジュ	提供区域	行政区
現在の対象者	子どもの保護者(主に就学前の子ども)		
新制度における対象者	同上		
算出方法	根拠	独自に算出 (手引に算出方法の記載なし)	ニーズ調査
			(就学前)問17 (小学生)問10
<p>① 各区役所に1名ずつ配置。</p> <p>② さらに各区1名ずつ配置し、区内の地域子育て支援拠点を巡回。</p>			

(配置数:か所)

	量の見込み(暫定値)					過年度実績		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	23年度	24年度	25年度
中央区	2	2	2	2	2	25年10月事業開始 (中央区・稲毛区で モデル実施)		1
花見川区	2	2	2	2	2			—
稲毛区	2	2	2	2	2			1
若葉区	2	2	2	2	2			—
緑区	2	2	2	2	2			—
美浜区	2	2	2	2	2			—
全市	12	12	12	12	12	0	0	2

8-1. ショートステイ(子育て短期支援事業)

新制度における事業の概要	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業		
本市事業名	ショートステイ	提供区域	全市
現在の対象者	18歳未満の子ども		
新制度における対象者	同上		
算出方法	根拠	独自に算出 (手引による算出方法では有意な結果が得られない)	ニーズ調査(就学前) —
	<p>過年度の実績及び今後の施設整備の見込み(26年度より児童養護施設1か所新設予定)を勘案して算出。</p> <p>※18歳未満が対象であるが、ここでは小学生までについて算出。</p>		

(年間延べ利用者数:人日)

	量の見込み(暫定値)					過年度実績		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	23年度	24年度	25年度
全市	1,103	1,103	1,103	1,103	1,103	1,043	969	858

8-2. トワイライトステイ(子育て短期支援事業)

新制度における事業の概要	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業		
本市事業名	トワイライトステイ	提供区域	全市
現在の対象者	2歳以上18歳未満の子ども		
新制度における対象者	同上		
算出方法	根拠	独自に算出 (手引による算出方法では有意な結果が得られない)	ニーズ調査(就学前) —
	<p>過年度の実績及び今後の施設整備の見込み(26年度より児童養護施設1か所新設予定)を勘案して算出。</p> <p>※18歳未満が対象であるが、ここでは小学生までについて算出。</p>		

(年間延べ利用者数:人日)

	量の見込み(暫定値)					過年度実績		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	23年度	24年度	25年度
全市	2,115	2,115	2,115	2,115	2,115	1,526	1,707	2,028

9. 乳児家庭全戸訪問事業

新制度における事業の概要	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業		
本市事業名	乳児家庭全戸訪問事業	提供区域	行政区
現在の対象者	生後4ヶ月までの乳児のいる全ての家庭		
新制度における対象者	同上		
算出方法	根拠	独自に算出 (手引に算出方法の記載なし)	二一ズ調査 対象外
	0歳児の推計人口を対象者数とし、31年度までに訪問率(訪問件数÷対象者数)90%を達成するよう、訪問率を段階的に引き上げる。		

(訪問件数:人)

	量の見込み(暫定値)					過年度実績		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	23年度	24年度	25年度
中央区	1,540	1,564	1,582	1,600	1,569	1,420	1,436	1,466
花見川区	1,068	1,069	1,064	1,062	1,030	1,156	1,248	1,201
稲毛区	1,034	1,016	1,008	1,001	965	1,037	945	879
若葉区	952	850	818	788	737	952	865	934
緑区	1,115	1,025	1,036	1,051	1,035	938	1,074	955
美浜区	884	888	875	867	837	943	858	898
全市	6,593	6,412	6,384	6,369	6,172	6,446	6,426	6,333

10. 養育支援訪問事業

新制度における事業の概要	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業		
本市事業名	養育支援訪問事業	提供区域	行政区
現在の対象者	養育支援が特に必要な家庭(妊産婦を含む)		
新制度における対象者	同上		
算出方法	根拠	独自に算出 (手引に算出方法の記載なし)	二一ズ調査 対象外
	<p>【0～18歳未満】</p> <p>① 過年度の実績から、18歳までの人口に占める訪問件数の割合を算出。 ② H27～31年度の推計人口(0～18歳)に①を乗じ、訪問件数の見込みを算出。</p> <p>【妊産婦】</p> <p>① 過年度の妊娠届出数と女性の推計人口(15～49歳)から、H27～31年度の妊娠届出数の見込みを算出。 ② 過年度の実績から、妊娠届出数に占める訪問件数の割合を算出。 ③ ①に②を乗じて、訪問件数の見込みを算出。</p>		

(訪問件数:人)

	量の見込み(暫定値)					過年度実績		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	23年度	24年度	25年度
中央区	412	422	430	433	433	448	586	450
花見川区	338	332	325	318	311	267	361	301
稲毛区	338	339	338	337	334	180	252	344
若葉区	292	286	278	268	255	406	481	377
緑区	337	334	333	333	331	220	236	196
美浜区	344	338	332	326	320	411	487	360
全市	2,060	2,053	2,037	2,015	1,985	1,932	2,403	2,028

※0～18歳未満と妊産婦の訪問対象件数の合計。

11. 妊婦健康診査

新制度における事業の概要	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業		
本市事業名	妊婦健診	提供区域	全市
現在の対象者	全ての妊婦		
新制度における対象者	同上		
算出方法	根拠	独自に算出 (手引に算出方法の記載なし)	二一ズ調査 対象外
	<p>① 過年度の妊娠届出数と女性の推計人口(15～49歳)から、H27～31年度の妊娠届出数の見込みを算出。</p> <p>② 過年度の実績から、妊婦1人当たりの受診回数は11回とする。</p>		

(対象者数:人)

	量の見込み(暫定値)					過年度実績		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	23年度	24年度	25年度
全市	7,930	7,896	7,806	7,698	7,578	8,017	7,948	7,515

(延べ受診回数:回)

	量の見込み(暫定値)					過年度実績		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	23年度	24年度	25年度
全市	87,230	86,856	85,866	84,678	83,358	95,512	95,621	90,469